

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立上板橋第一中学校解体工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

東京都杉並区高井戸東三丁目28番36号 K5高井戸1階
株式会社美禅
代表取締役 堀 哲昭

3 契約変更の概要

(1) 変更内容

- ①コンクリート産業廃棄物の処分先の変更（減額）
- ②柔剣道場及び体育館の屋根撤去作業の変更（増額）
- ③体育館ホールのステンドグラスの修繕及び復元（増額）

(2) 変更理由

本契約は、令和5年12月14日に板橋区議会の議決を得たものである。

今般、工事着手後に行った協議及び足場設置後の調査の結果、以下について変更の必要が生じたため、契約金額の変更（減額）を行った。

- ①コンクリート産業廃棄物について、東京都との協議の結果、工事間利用が可能となったため、処分先を変更する。
- ②柔剣道場及び体育館の鋼板屋根下アスファルトフェルトシートの石綿含有調査を行った結果、アスベスト含有が判明した。このため、屋根の撤去処分について、変更を行う。（アスベストレベル3撤去作業対応）
- ③体育館ホールのステンドグラスの状態を確認した結果、劣化が著しい部分があることが判明した。新校舎への移設のため、修繕及び復元を行う。

(3) 契約金額の減額

契約金額（税込）

変更前	240,515,000円
変更後	233,882,000円
減額	6,633,000円

4 専決処分年月日

令和6年7月12日